

第3期大津市いじめの防止に関する行動計画 <中間見直し>

児童生徒支援課

第3期行動計画中間見直しの検討経過と今後の予定

6月報告時 →

現在 →

年	月	項 目
これまでの計画		第1期大津市いじめの防止に関する行動計画（平成26年度～平成28年度） 第2期大津市いじめの防止に関する行動計画（平成29年度～令和4年度） →中間見直し：令和元年度 第3期大津市いじめの防止に関する行動計画（令和5年度～令和10年度） →中間見直し：令和7年度
令和7年	6月	第2回大津の子どもをいじめから守る委員会 ・第3期行動計画中間見直しの実施について
令和7年	6月	第5回教育長・委員協議 ・第3期行動計画中間見直しの実施について
令和7年	6月	大津市議会 教育厚生常任委員会 ・第3期行動計画中間見直しの実施について
令和7年	6月	取組実施課において、取組内容の見直し作業を実施
令和7年	6月	行動計画モニタリングに係るアンケート調査の実施(小・中学生対象)
令和7年	11月	第8回大津の子どもをいじめから守る委員会 ・いじめについてのアンケート調査結果の概要について ・行動計画見直し(案)について
令和7年	12月	第15回教育長・委員協議 ・いじめについてのアンケート調査結果の概要について ・行動計画見直し(案)について
令和8年	2月	第11回大津の子どもをいじめから守る委員会 ・第3期行動計画中間見直しの最終案について
令和8年	2月	第20回教育長・委員協議 ・第3期行動計画中間見直しの最終案について
令和8年	3月	大津市議会 教育厚生常任委員会 ・第3期行動計画中間見直しの最終案について
令和8年	6月頃	中間見直し後の冊子の印刷及び配布(予定)

行動計画中間見直しの概要

<主な見直し内容>

第1章 計画の策定にあたって

- 第1節 いじめの防止に関する行動計画とは
- 第2節 大津市の反省
- 第3節 大津市の状況
- 第4節 第2期行動計画の振り返りと
第3期行動計画への反映
- 第5節 中間見直し

【主な見直し内容】

- ・上位計画である大津市総合計画及び大津市教育振興基本計画の更新(本編3P)
- ・アンケート調査結果等を最新のデータに更新(本編9P~16P)
- ・中間見直しの実施について記載(本編19P)

第2章 いじめ対策のこれまでの取組

- 第1節 いじめ対策の取組体制
- 第2節 大津市のいじめ事案への対応の体制
- 第3節 学校におけるいじめ事案への対応の体制
- 第4節 重大事態への対応の体制

【主な見直し内容】

- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーをいじめ対策委員会における構成員として記載(本編24P)

行動計画中間見直しの概要

<主な見直し内容>

第3章及び資料編

<第3章>

第1節 施策体系

第2節 具体的な施策

第3節 重大事態への対応

<資料編>

- 1 いじめ対策の取組体制
- 2 大津市のいじめ事案への対応の体制
- 3 学校におけるいじめ事案への対応の体制
- 4 これまでの大津市のいじめ対策
- 5 関係法令等
- 6 いじめに関する相談窓口

【主な見直し内容】

- ・取組実施課において取組内容の見直しを実施し、新規取組は以下の4取組
- ①教育支援ルーム「ウイング」・「校内ウイング」運営、アウトリーチ型支援の実施
- ②児童クラブ支援員への研修
- ③こころの健康観察の導入(児童生徒支援課)
- ④こころの健康観察の実施(学校)
- ・見直しのあった取組は、76取組中、17取組(別紙1参照)
- ・重点目標値について(別紙2参照)

新規取組

【①教育支援ルーム「ウイング」・「校内ウイング」運営、アウトリーチ型支援の実施】 教育支援センター

・学校に行きづらい子どもたちの支援として、教室復帰や社会的自立を目指した教育支援ルーム「ウイング」を設置する。また、市立小中学校すべてに、安心して過ごせる居場所「校内ウイング」を設ける。さらに、家族以外の人とのつながりを持つためのアウトリーチ型支援も実施する。



教育支援ルーム「ウイング」での葛川体験活動の様子



校内ウイングの様子

新規取組

【②児童クラブ支援員を対象としたいじめ問題に関する研修の実施】 いじめ対策推進室、児童クラブ課

・放課後における子どもたちの重要な居場所である児童クラブにおいて、いじめに対する理解を深め、事案への対応、学校や関係機関等との連携を含めた支援を適切に行っていくことができるよう、支援員を対象として、いじめ対策推進室の相談調査専門員等による研修や情報提供を実施する。



新規取組

【③④「こころの健康観察」の導入(児童生徒支援課)・実施(学校)】

・令和7年度から子どもが抱える不安や悩み等の早期発見や早期対応につなげる手段のひとつとして「こころの健康観察」を導入している。(主に小学4年生～中学3年生対象)

【③児童生徒支援課】

・教育委員会は、指導主事を中心に、「今日の気持ち」の入力状況に応じて、学校に指導・助言を行う。

【④学校】

・気になる子どもが入力した「今日の気持ち」の入力状況から、対象の子どもを注意して観察するなど、早期対応に努める。「SOS」を発信している場合は、その日のうちに話を聞くなど、「SOS」を発信した子どもに対してアプローチする。



見直しのあった主な取組

【子どもを主体とした児童会・生徒会サミット等の実施】

児童生徒支援課

・令和7年度から岐阜市教育委員会との連携協定を基に、「児童会・生徒会サミット」の合同開催を行っている。



大津市の発表の様子
(岐阜市生徒会サミット)

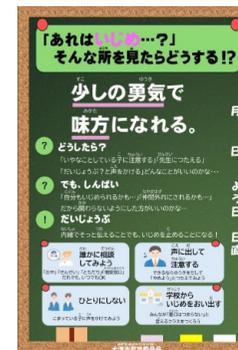


パネルディスカッションの様子
(岐阜市生徒会サミット)

【周囲の子どもがいじめの解決に向けた行動をとれるような啓発】

児童生徒支援課

・周囲の子どもがいじめの解決に向けた行動をとれるような啓発を行うため、令和6年度より全児童生徒にリーフレットを配布している。



【啓発リーフレット】

行動計画中間見直しの概要

<主な見直し内容>

第4章 計画の推進

- 第1節 計画推進の基本的な考え方
- 第2節 各学校・各取組実施課による自己評価
- 第3節 成果指標の設定
- 第4節 中間見直し・次期計画の策定

【主な見直し内容】
成果指標の結果を反映(本編63P)